

平成30年10月1日

お客さま各位

石動信用金庫

キャッシュカードによる振込の一部利用制限（対象年齢引き下げ）について

平素は石動信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

当金庫では、平成29年5月からATMによる高齢者の還付金詐欺等の被害を防止するため、年齢70歳以上の一部のお客さまを対象にキャッシュカードによる振込取引の一部制限を実施しています。

この度、「対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げる」こととし、一層の被害防止を図ることといたしました。

ご不便おかけしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

次のお客さまは、ATMでのキャッシュカードによる「振込」ができなくなります。（ATMを利用した振込限度額を「0円」とさせていただきます。）

1. 対象となるお客さま（口座）

年齢が65歳以上で当金庫および他金融機関のATMから過去3年以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さまが対象となります。

2. 対応開始時期

平成30年11月20日（火）より開始。

3. キャッシュカードにより振込制限の解除について

上記のお客さまがATMでのキャッシュカードによる「振込」を希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ、振込取引を可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引出し」は従来どおり可能です。

以上